

米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書

平成21年11月10日、トリイ基地司令官が来庁し、読谷村長へ11月7日に読谷村楚辺で発生したひき逃げ死亡事件は、米軍トリイ基地所属の兵士による犯行であることを明らかにした。そのことは、村民はもとより県民に大きな衝撃を与えている。

被害者は本村楚辺に住む外間政和さん（66歳）である。外間さんは健康維持のため、早朝5時ごろからのウォーキングが日課であった。事件当日も同時刻に出かけた後に事故に遭い、発見されるまで10時間以上も放置され、変わり果てた姿で家族に迎えられることとなってしまった。

亡くなられた外間さんのご冥福を心からお祈りするとともにご遺族の心中を察するに、今回の悪質極まりないひき逃げ死亡事件は人道上まったく許せない凶悪な犯罪行為であり、怒りをもって米軍人の容疑者を糾弾するものである。

本村議会は、昨年9月21日に起こったトリイ基地所属の兵士による酒酔い運転事故においても国や米軍当局に厳重に抗議し、再発防止を要求してきたが、抜本的解決に至らないばかりか、今回の悪質極まりないひき逃げ死亡事件が発生し、実効性のない米軍の対応に村民・県民の怒りは頂点に達している。

よって、読谷村議会は村民の生命・財産・人権を守る立場から、米軍人の容疑者によるひき逃げ死亡事件に対し、更に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 事件の全容解明のため、日本側へ米軍人の容疑者の身柄引き渡しを早急に要請すること。
- 2 家族及び村民・県民に対し、速やかに謝罪するとともに、被害者への完全補償を行うこと。
- 3 米軍人・軍属への綱紀粛正及び教育を徹底的に行うなど実効性のある再発防止策について万全を期すこと。
- 4 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月13日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使 沖縄防衛局長

米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議

平成21年11月10日、トリイ基地司令官が来庁し、読谷村長へ11月7日に読谷村楚辺で発生したひき逃げ死亡事件は、米軍トリイ基地所属の兵士による犯行であることを明らかにした。そのことは、村民はもとより県民に大きな衝撃を与えている。

被害者は本村楚辺に住む外間政和さん（66歳）である。外間さんは健康維持のため、早朝5時ごろからのウォーキングが日課であった。事件当日も同時刻に出かけた後に事故に遭い、発見されるまで10時間以上も放置され、変わり果てた姿で家族に迎えられることとなってしまった。

亡くなられた外間さんのご冥福を心からお祈りするとともにご遺族の心中を察するに、今回の悪質極まりないひき逃げ死亡事件は人道上まったく許せない凶悪な犯罪行為であり、怒りをもって米軍人の容疑者を糾弾するものである。

本村議会は、昨年9月21日に起こったトリイ基地所属の兵士による酒酔い運転事故においても国や米軍当局に厳重に抗議し、再発防止を要求してきたが、抜本的解決に至らないばかりか、今回の悪質極まりないひき逃げ死亡事件が発生し、実効性のない米軍の対応に村民・県民の怒りは頂点に達している。

よって、読谷村議会は村民の生命・財産・人権を守る立場から、米軍人の容疑者によるひき逃げ死亡事件に対し、更に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 事件の全容解明のため、日本側へ米軍人の容疑者の身柄引き渡しを早急に行うこと。
- 2 家族及び村民・県民に対し、速やかに謝罪するとともに、被害者への完全補償を行うこと。
- 3 米軍人・軍属への綱紀粛正及び教育を徹底的に行うなど実効性のある再発防止策について万全を期すこと。
- 4 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

平成21年11月13日
沖縄県読谷村議会

あて先

トリイ基地司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事
在日米軍司令官 駐日米国大使